

土曜授業について

(導入時の目的・経緯・考察・令和5年度以降方針)

荒尾市教育委員会（学校教育課）

はじめに

本年、8月に実施した土曜授業に対するアンケートへのご協力ありがとうございました。以下に、導入の目的・分析・次年度方針等をまとめましたのでご報告申し上げます。

1 導入時の目的

土曜日に、学校・家庭・地域が連携して特色ある教育活動及び学力の充実等に向けた取組を実施することにより、児童生徒の「生きる力」を育む。

2 経緯

平成30年度 上記を目的として、年間10回の土曜授業を開始する。
(4・5・6・7・9・10・11・12・1・2月の実施)

令和元年度 平成30年度同様、10回実施。

令和2年度 年間10回の計画だったが、コロナ禍により7回(7・9・10・11・12・1・2月)の実施にとどまった。
令和2年10月にアンケートを実施して、平成30年からの検証を実施。

令和3年度 「土日に行事が集中する月は省いて実施する」ことを理由に、実施回数を年間10回から7回(4・5・9・11・12・1・2月の実施計画)に縮減し、検証の年としたが、コロナ禍の影響で3回(4・11・12月)の実施にとどまった。

令和4年度 令和3年度を検証の年としていたが、コロナ禍の影響で十分に検証ができなかったため、引き続き年間7回の検証の年とする。令和4年8月に同様のアンケートを実施。

3 考察

(1) 土曜授業の年間実施回数についてのアンケート

	令和2年度		令和4年度
回数減希望	21%	+15%	36%
回数増希望	20%	-10%	10%
回数維持希望	41%		42%
わからない	18%		12%

令和2年度と令和4年度で同様のアンケートを行った結果、次のようなことが言える。

- ・回数減を希望する割合は全体で15%増加している。
- ・回数増を希望する割合は全体で10%減少している。
- ・回数維持を希望する割合に大きな変化は見られない。

(2) 成果と課題

【 成果 】

○令和4年度アンケートの自由記述より

児童生徒から

- ・土曜日友達に会える。
- ・親に学校での様子を見せられる。

保護者から

- ・平日は休めないなので、土曜授業での授業参観はありがたい。
- ・学級閉鎖等があり学習する時間を確保できる。

教職員から

- ・土曜日に通常授業を行うことで時数確保にはつながっている。
- ・土曜授業を必要回数実施することで、日常の業務に余裕が生まれる。

学校運営協議会から

- ・地域との交流を行うことができる。
- ・土日休みではない保護者もいることから、見守り的な意味もある。

○全国学力・学習状況調査における地域との連携に関する意識調査より

①今住んでいる地域の行事に参加していますか。

	H29年度		R4年度
小学生	58.5%	-2.4%	56.1%
中学生	25.8%	+7.2%	33.0%

②地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがありますか。

	H29年度		R4年度
小学生	40.8%	+20.5%	61.3%
中学生	34.1%	+17.0%	51.1%

成果まとめ

- 児童生徒、保護者、地域住民とのふれあいの機会が増えた。
- 様々な体験をすることができ、多様な学びの場となっている。
- 児童生徒が保護者や地域の方に認められ、自信をつける場となっている。
- 時数確保にもつながり、余裕のある教育課程を組むことができている。
- 児童生徒が地域に興味・関心を持つきっかけとなっている。

【 課題 】

○令和4年度アンケートの自由記述より

児童生徒から

- ・スポーツなどの大会と重複すると学校を休まなければならない。
- ・習い事で来れない人がいるから、授業や行事と一緒に参加できない。

保護者から

- ・児童も職員も心身ともに疲れが取れないまま次の週が始まることが多く、体調を崩しやすい。
- ・習い事が重なる日は、習い事を休んで土曜日授業に参加していた。月謝がもったいないと思った。

教職員から

- ・スポーツなどの大会や家庭の用事と重なり児童生徒が揃わない事が多く、また登校している児童生徒も平日より集中して取り組むことができない。
- ・職員にとって土曜日は病院へ通院する貴重な機会である。その機会が奪われ、通院もままならない。

学校運営協議会から

- ・休日は、学校から離れて家庭や地域社会とのコミュニケーションを深めてほしい。学校や先生方の負担を減らした方がいい。
- ・たまにある土曜授業では生活のリズムが崩れる。それより夏休みを短くしてその時間分の授業を行う方が効果がある。

課題まとめ

- 習い事や諸事情で欠席せざるをえない児童生徒が多い。
- 登校している児童生徒も落ち着きにくい環境がある。
- 児童生徒、教職員ともに疲れが残り、負担感を感じている。
- 習い事を休んで登校した場合、月謝等の費用が無駄になる。
- 教職員の通院や家庭の用事等の時間がとれない。

4 令和5年度以降の方針案

以上のような結果から、「回数維持」を希望する割合が全体の4割を占めるが、「回数減」を希望する割合も2年前と比べると増加しており、その差は縮まってきている。また、「回数増」を希望する割合が1割にとどまっていることや児童生徒及び教職員の負担を考えると、これ以上の回数増は難しい。しかし、土曜授業の成果も認められることから令和5年度以降について、次のように提案する。

- 1 児童生徒が地域での学習を行う機会を確保するため、また地域や保護者の方が児童生徒の活動を参観できるようにするために、学校ごとに土日の登校日を年間5回以上設定する。
- 2 土日を登校日とした場合は、同一週内に振替休業日を設定する。

その他、授業時間数確保等のため、以下のように提案する。

- 3 夏休みの最後（8月27日～8月31日）を登校日（午前中授業・給食あり）とし、授業時数を確保するとともに、生活リズムを整える機会とする。

おわりに

今後とも、本市が進める新しい学校教育活動へのご理解とご協力をよろしくお願いたします。